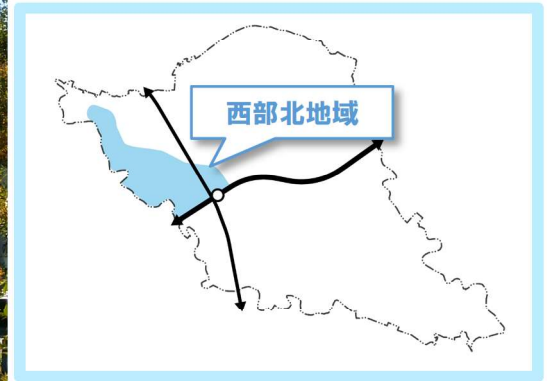


西部北地域のまちづくり構想



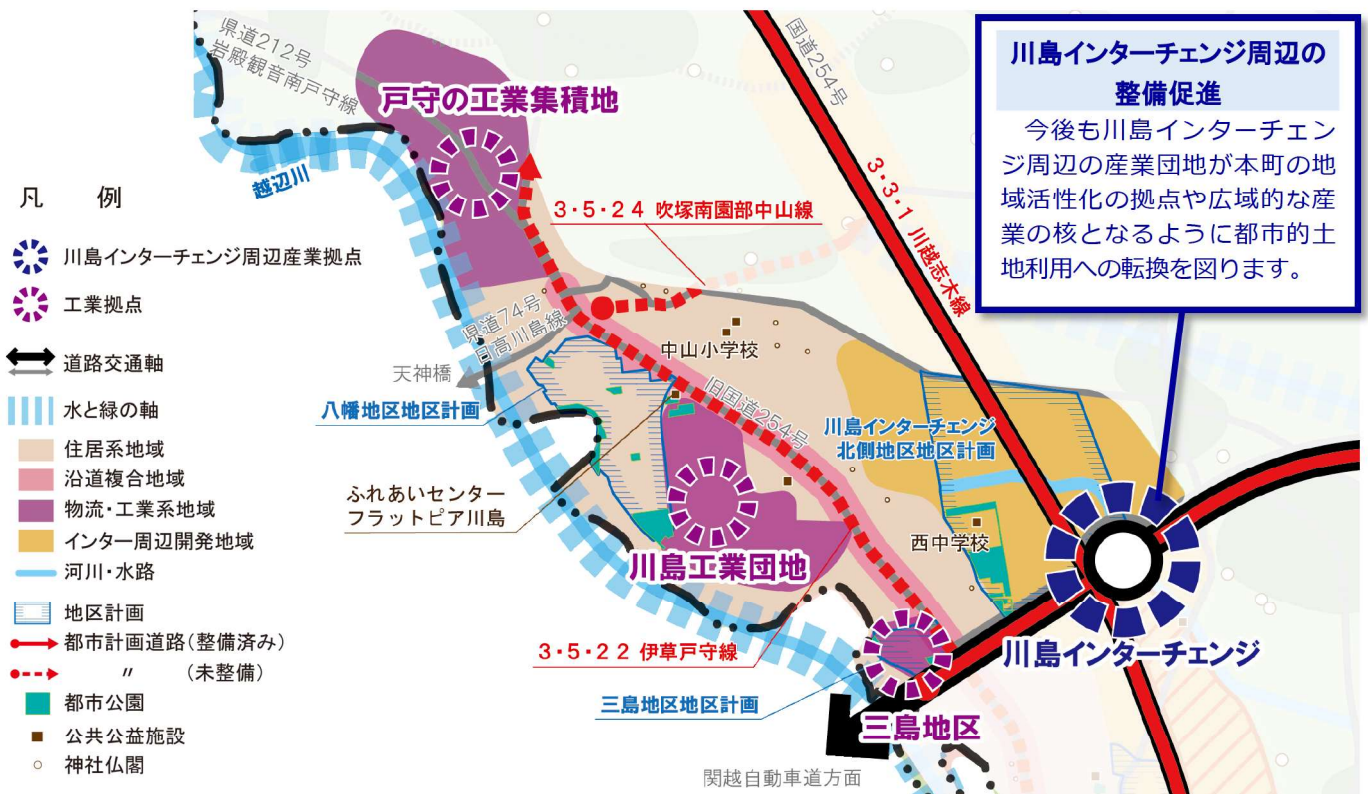
● 西部北地域の将来像

～ 閑静で住みよい低層住宅地と活気ある産業地が調和した西部北地域～

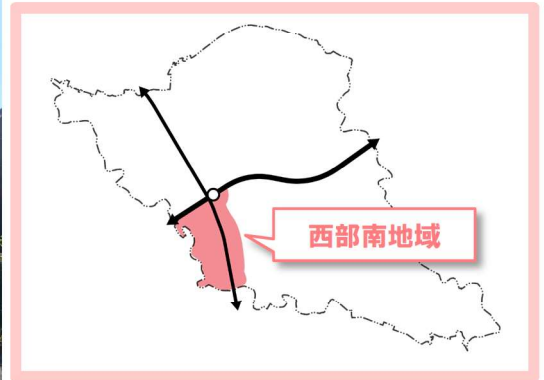
■ 主要なまちづくりの方針 ■

- * 古くからの住宅市街地である中山・吹塚と、昭和 50 年代に開発された八幡住宅団地は共に閑静な住環境を守り、快適性が向上している姿を将来像として描きます。
- * 戸守の工業集積地や川島工業団地、三島地区は町の活力を支える工業拠点として、川島インター産業団地を中心とした川島インターチェンジ周辺は産業拠点としての機能を強化します。
- * 幹線道路の沿道などには、生活に欠かせない地域密着型の店舗などを誘導し、地域住民の生活利便性を向上します。
- * 公園などを交流やレクリエーション空間として活用するほか、越辺川の白鳥の飛来地やヒガンバナ群生地など、地域資源を生かした魅力ある地域空間を形成します。

西部北地域のまちづくり構想



西部南地域のまちづくり構想



● 西部南地域の将来像

～ 住みよい低層住宅地を中心としつつ国道254号沿道・川島インターチェンジ周辺開発と連携して発展する西部南地域～

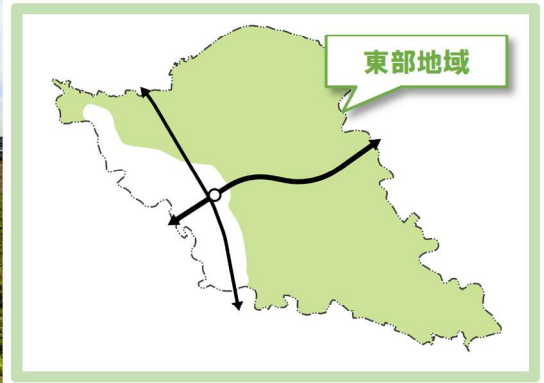
■ 主要なまちづくりの方針 ■

- * 古くからの住宅市街地は、閑静で住みよい住環境を保ちつつ、川島インターチェンジ周辺の産業拠点の発展とともに利便性が向上している姿を将来像として描きます。
- * 国道254号の西側沿道には、ロードサイド型の店舗を誘導し、川島インターチェンジ近接の大規模商業施設と連続したにぎわいのある沿道の街並みを創出します。
- * 地域東側の川島インターチェンジ南側地区における産業拠点の拡張構想を実現させ、町と地域の活力をさらに強化します。
- * 越辺川沿いは、水辺空間として環境を保全し、地域住民の憩いの場を形成します。
- * 歴史・文化資源を保存し、スポット的な景観や憩いの場を形成します。

西部南地域のまちづくり構想



東部地域のまちづくり構想



● 東部地域の将来像

～美しい農業集落としての特性を守りつつ、生活環境が充実した東部地域～

■ 主要なまちづくりの方針 ■

- * 田園や古くからの集落地が広がる田園風景を守りつつ、町役場をはじめ、町立図書館や町民会館、けやき保育園、平成の森公園などの公共施設や川島中学校などの教育施設、町民体育館や武道館などの体育施設が集積し、町民サービス・レクリエーション・交流の場としての機能が強化されている姿を地域の将来像として描きます。
- * 優良農地が広がるなか、農産物加工施設が立地する行政系地域西側は、町の農業振興を担う拠点としての機能を維持します。
- * 集落地においては、豊かな自然に恵まれた閑静な住環境を保全します。

東部地域のまちづくり構想

凡 例

- 公共・公益拠点
- 水と緑の拠点
- 道路交通軸 (計画) (自転車道)
- 水と緑の軸
- 物流・工業系地域
- インター周辺開発地域
- 行政系地域
- 公園・緑地系地域
- 農業系地域
- 田園居住系地域
- 河川・水路
- 都市計画道路(整備済み)
- " (未整備)
- 都市公園
- 公共公益施設
- 景観資源
- 神社仏閣



行政サービス・交流機能の強化
 行政サービス機能の中核として、町役場をはじめとした公共施設を集約を推進します。
 町民の憩い・レクリエーション・交流の中心となっている平成の森公園について、適正な維持管理と更なる機能の充実を図ります。

第7章 構想の実現に向けて

将来像を実現するため、まちづくりの方針に基づく各種の施策を進めていきますが、効果的・効率的な推進のための仕組みづくりが重要となります。そのため、以下にまちづくりの推進にあたっての方針を示します。

■ 各主体間の連携強化 ■

本町の将来都市像の実現のためには、町民・地域・民間事業者などが連携してまちづくりを進めることが重要です。本計画の共有化を図るとともに、まちづくりに関する情報の周知、町民のまちづくりへの参加の場の拡大など、各主体の連携の強化につながる取組を行います。

■ 地区まちづくり協議会の設立の支援 ■

現在、町内に在住・在勤の人たちで組織する「かわじま☆未来塾」が、町の問題や課題について考え、積極的にまちづくり活動を進めているため、この活動の支援を継続するとともに、地区単位の「まちづくり協議会」の設立を促進し、地域特性に応じたまちづくりを展開します。

■ 財源の確保と効率的な事業推進 ■

基金の積立て、国や県などの補助制度活用により、財源の確保を図ります。

施策や事業の重点化を図るとともに、民間の資金や経営能力・技術力の活用、場合によっては受益者負担による事業推進なども検討・推進することにより、効率的なまちづくりを進めていきます。

■ 町民主体のまちづくりの支援 ■

地区まちづくり計画、地区計画の策定など地区単位でのまちづくりの推進、町民が主体となったまちづくり活動への支援やまちづくりへの関心を高めてもらえるような取組、さらに都市計画提案制度などを推進します。

■ まちづくり学習の推進 ■

生涯学習と連携して、まちづくり学習の機会を提供します。学校教育の場でのまちづくり学習をはじめ、開発事業・環境保全活動・町の文化や歴史などについて学ぶ勉強会の開催などを推進します。

■ 庁内体制の整備 ■

まちづくりは広範囲の分野にまたがっており、関係各課の横断的な連携が必要です。本計画の共有化を図るとともに、まちづくりに関する情報の共有化を図ります。また、町に限らず国、県、周辺市町などと連携を図るとともに、協力支援を求めます。

■ 川島町都市計画マスタープランの進捗管理 ■

本計画に基づく継続したまちづくりを展開していくため、計画（Plan）・実践（Do）・点検・評価（Check）・改善対応（Action）からなる【PDCAサイクル】に基づく計画内容の進捗管理を実施していきます。

目標年に向けた中間年度である令和13年度（2031年度）を目途に計画全体の「中間見直し」を行うとともに、概ね5年ごとに「進捗確認」を行います。



国・県の方針転換や社会経済情勢に大きな変化が生じた際などは、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。



川島町都市計画マスタープラン 概要版

令和4年3月

【発行】川島町まち整備課

〒350-0192 埼玉県 比企郡 川島町 大字下八ツ林870番地1

TEL 049-297-1811

URL <https://www.town.kawajima.saitama.jp>